

事務事業名	市民基本健康診査事業	整理番号	21203-010
所 管	健康推進課 健康推進スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	昭和 62年度 ~ 平成 19年度	根拠法令・要綱等	老人保健法
基本計画における位置付け	基本政策	2-1 心身の健康づくり	関連政策
	政 策	2-1-2 保健衛生の充実	

事務事業の内容

目的 (何のために)	生活習慣病の早期発見や早期治療を図り、健康寿命の延伸を図る。
対象 (誰・何を)	40歳以上の市民のうち、他で健診を受けない人。
手段 (どのようなやり方で)	医師会が協力。6～7月に指定医療機関で受診、その結果に基づき病態別予防教室・訪問指導などを行う。
成果 (どのような状態にしたいか)	脳卒中や心疾患・糖尿病などの生活習慣病を予防して、早世と障害を減らす。
事務事業の背景・住民の意向	健康への関心が高まっている。
見直し改善の経過	平成20年度からの医療制度改革の中で、老人保健法に基づく40歳以上の住民全員を対象とする基本健診はなくなり、高齢者医療確保法により40歳から74歳までの被用者保険の加入者を対象に「特定健診」が実施されることになる。市は国保保険者の立場で国保加入者について健診の実施義務を負い、75歳以上の住民に対しては後期高齢者医療広域連合(県内)が保健事業として実施し、これは市に委託することができることとされているが、制度切り替えの中で市民のために関係部署の連携は不可欠なものとなる。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)												
平成16年度	受診者 10,078人	<p>投入コスト(千円)</p> <p>■直接経費(上段) □人件費(下段)</p> <table border="1"> <caption>投入コスト(千円)の推定値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>直接経費(千円)</th> <th>人件費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>100,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>90,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>100,000</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	直接経費(千円)	人件費(千円)	16年度	100,000	20,000	17年度	90,000	20,000	18年度	100,000	20,000
年度	直接経費(千円)		人件費(千円)											
16年度	100,000		20,000											
17年度	90,000	20,000												
18年度	100,000	20,000												
平成17年度	受診者 10,475人													
平成18年度	受診者 10,889人													

評価指標

健診受診率(%)	要指導者率(%)	受診者1人当たり経費(円)
<p>H16 H17 H18 H19目標</p>	<p>H16 H17 H18 H19目標</p>	<p>H16 H17 H18 H19目標</p>

事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)	コメント	今後の方向性										
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">観点別評価</td> <td>必要性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一次評価</td> <td>B</td> <td></td> </tr> </table>	観点別評価	必要性		有効性		効率性		一次評価	B		生活習慣病が増加する中、健診の目的である早期発見や早期治療にとどまらず、生活習慣病予備軍に対する1次予防の指導体制を充実する。また、医療制度改革へ向けた各関係機関、部署との連携を推進していく。	継続
観点別評価		必要性										
		有効性										
	効率性											
一次評価	B											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">二次評価(行政評価委員会の評価)</td> <td>必要性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二次評価</td> <td>B</td> <td></td> </tr> </table>	二次評価(行政評価委員会の評価)	必要性		有効性		二次評価	B		受診率向上及び受診後のフォロー体制の強化に努められたい。	継続		
二次評価(行政評価委員会の評価)		必要性										
	有効性											
二次評価	B											

改革プラン

平成19年度からの対応	平成19年度としては、受診後のフォロー体制の強化として、国保の保険者と連携して個別健康教育を進める。また、医療制度改革へ向けた準備を進めていく。
平成20年度以降の対応	医療制度改革に伴い、健診の実施方法の変更が予想され、健診事後の保健指導(特定保健指導)の充実が必要。医療制度改革の初年度から100%内容を満たし充実した特定保健指導はなかなか難しく、受診後のフォロー体制としては、従来の個別健康教育を継続しつつスタートさせる。
改革により予想される成果	生活習慣改善のための個別指標として、健康づくりが進められるようになる。また、制度改正によって、次第に医療費の抑制効果が表れてくるよう期待。